

令和8年度

業 務 委 託 仕 様 書

業務名称 東西線駅光警報設備設置業務

札幌市交通局 高速電車部 施設課

1 業務名

東西線駅光警報設備設置業務

2 概 要

本仕様書は、札幌市高速電車駅の5項対象駅に設置されている光警報設備を設置する業務に適用する。

3 関連法令等

本業務の実施にあたっては本仕様書によるほか、次に記載する関係法令等の遵守を徹底すること。

- (1) 建設業法
- (2) 消防法
- (3) 建築基準法
- (4) 電気事業法
- (5) 電気工事士法
- (6) 地下鉄道の火災対策基準
- (7) その他関連法規
- (8) 光警報装置の設置に係るガイドライン【消防予第264号(平成 28 年9月6日)】
改定【消防予第 30 号(令和7年1月 30 日)】
- (9) その他、委託者の指示による

4 履行期間

契約書に示す着手の日から令和9年3月26日まで

5、業務対象駅

・下記の東西線駅を対象とする

- ①琴似駅:札幌市西区琴似 1 条5丁目
- ②二十四軒駅:札幌市西区二十四軒 1 条 5 丁目
- ③西 28 丁目駅:札幌市中央区北 4 条西 28 丁目
- ④西 18 丁目駅:札幌市中央区大通西 18 丁目
- ⑤西 11 丁目駅:札幌市中央区大通西 11 丁目
- ⑥バスセンター前駅:札幌市中央区大通東 4 丁目
- ⑦菊水駅:札幌市白石区菊水 3 条 2 丁目
- ⑧南郷 7 丁目駅:札幌市白石区南郷通 7 丁目南
- ⑨南郷 13 丁目駅:札幌市白石区南郷通 13 丁目南
- ⑩南郷 18 丁目駅:札幌市白石区南郷通 18 丁目南
- ⑪大谷地駅:札幌市厚別区大谷地東 3 丁目
- ⑫ひばりが丘駅 :札幌市厚別区厚別南 1 丁目
- ⑬新さっぽろ駅 :札幌市厚別区厚別中央 2 条 5 丁目

5 業務仕様

本特記仕様書に記載されていない事項は、以下による。

- ・公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和7年版)
- ・公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)令和 7 年版)
- ・公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)令和 7 年版)

以上国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

6 業務従事者

- (1) 業務の遂行を指揮監督するための業務責任者を1人定めることとする。
- (2) 主任技術者(建設業法による主任技術者資格を有するもの)を配置すること。
- (3) 法令により業務を行うものの資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行う。

7 業務内容(別図:構成図、別添:業務内容一覧表、)

- (1) 別図に示す内容で光警報設備を設置する。
- (2) 男子・女子・多目的トイレには各 1 枚のピクトグラムを設置する。
- (3) 光警報制御盤電源は調査の上接続を行うこと。
- (4) 地下鉄駅の作業責任者については交通局が実施する作業認定者を取得する事
- (5) 光警報設備作業にあたっては、有資格者(消防設備士甲種4類)が行うこと。
- (6) 地下鉄駅は自家用電気工作物のため第1種電気工事士、認定電気工事従事者の資格者に電源工事を行わせること
- (7) 設置完了後は火災受信機と光警報設備との連動確認を行うこと。
- (8) 消防設備設置届(変更)を作成提出のこと
- (9) 消防検査の立会いを行うこと。

8 光警報設備機器・材料

名称	摘要	数量
光警報設備制御盤	蓄電池内蔵	13 台
光警報装置	天井取付型	125 台
ピクトグラム	取付位置は監督職員指示による。	39 枚

※詳細な仕様は別紙1_光警報設備仕様書による。

※各駅毎の配置・数量は別紙2_光警報装置対象一覧表(東西線)による。

9 作業条件等

営業部分は営業終了後夜間とし準備、後片付けを含み 24:00～5:00 までとする。

作業資格者(以下の設備内容、作業内容については有資格者によるものとする)

- ①光警報設備 : 消防設備士甲種4類
- ②電源設備 : 第1種電気工事士又は認定電気工事従事者
- ③駅構内作業 : 交通局が認定する作業認定者

10 検査

完了後は、委託者の完了検査を受けること。また、完了検査前に社内検査及び清掃を実施すること。なお、業務に必要とする各種検査の立会及び関係書類の作成については、委託者の指示に従い、これに要する費用は全て受託者側で負担すること。

11 提出書類

項番	提出書類	部数	提出期限	用紙	備考
1	業務着手届	2	着手と同時	A4	様式 1
2	業務工程表				様式 2
3	業務責任者指定通知書				業務責任者経歴書添付
4	業務計画書	2	決定後速やかに	A4	実施工程表、作業要領書、連絡体制表等
5	納入仕様書	2	作業前	A4	
6	業務完了届	2	完了時	A4	様式3
7	完成図、しゅん功図	2	完了時	A4	
8	業務報告書	1	完了時	A4	
9	消防設備設置関係書類	1	完了時		
10	取扱説明書	2	完了時		

上記に示す書類の他、委託者で必要とする書類はその都度提出すること。

書類の様式、具体的な提出期限及び部数等については、委託者と協議すること。

12 施工体制台帳

(1) 施工体制台帳

受託者は、下請負契約を締結する場合には下請負金額にかかわらず施工体制台帳を作成し業務現場に備えるとともに、作成した施工体制台帳の写しを委託者の業務担当者に提出するものとする。

(2) 施工体系図

受託者は施工体制台帳をもとに施工体系図を作成し、関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲示するものとする。

13 行政財産の使用等

- (1) 対象施設に設置してある既設設備等は、委託者の許可を得てから使用すること。
- (2) 本業務の履行中に既設設備の破損等を生じさせた場合は、速やかに委託者に報告し、受託者の負担において修理、復旧させること。

14 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力

- (1) 受託者は、本市環境マネジメントシステムに合致する形で業務を履行すること。
- (2) 受託者は作業従事者へ本市の「環境方針」(下記 URL 参照)を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。

https://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ems_torikumi/documents/kankyo_houshin.pdf

15 札幌市鉄道事業安全管理規程の遵守及び運輸安全管理の徹底

- (1) 受託者は、委託者の輸送事業に係わる安全管理体制に積極的に協力するとともに、輸送の安全を確保するため、委託者との密接な連携を図ること。
- (2) 受託者は安全第一の意識を持って、札幌市鉄道事業安全管理規程で定める事項を遵守するとともに、輸送の安全を確保するために社内体制を整備し、業務従事者にこれを徹底すること。

16 法令遵守(コンプライアンス)の徹底

業務の実施にあたって、受託者は法令違反または不適切行為を防止するため、法令および作業ルール等の遵守を徹底すること。

17 異常時等の報告

委託業務の履行中に、地下鉄駅および関係施設内で、通常とは異なる事象

(損傷、異音、発熱、臭い等)及び不審者、不審物に気が付いた場合は、速やかに委託者に報告すること。

18 業務に伴う発生材の処理等

(1) 業務の実施に伴い発生した発生材の処理は、原則として受託者が排出事業者となり適切に処理すること。なお、費用についても受託者の負担により行う。

(2) 産業廃棄物等の処理は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、許可を受けた運搬業者・処分業者に適正に運搬・処分させるとともに、業務完了までに下記のことを提出すること。

- ・収集運搬の委託契約書の写し
- ・産業廃棄物収集運搬業の許可証の写し
- ・処分の委託契約書の写し
- ・産業廃棄物処分業の許可証の写し
- ・マニフェストE票の写し

(業務完了日までに提出できない場合は、D票の写しを提出すること)

- ・計量伝票の写し

発生材のうち、有価金属として処分できるものは下記の業者で処分すること。

- ① 札幌市競争入札参加資格者:物品・役務関係・再生資源関係業者
- ② 廃棄物再生事業登録業者(知事登録)
- ③ 金属くず商許可業者(警察許可)

なお、上記業者に搬出を行った際、領収書又は取引伝票及び許可証等の写しを提出すること。

19 その他

(1) 本仕様書に明記されていない事項については、委託者と協議すること。

(2) 仕様書について、不明な点は契約前に文書等にて委託者へ確認の上、遺漏のないように業務を遂行すること。

(3) 業務中に事故が発生した場合については、直ちに委託者に報告し、受託者の負担において処理すること。

(4) 業務の遂行においては、健康に留意し必ず複数人で作業すること。

また、労働安全衛生法等を遵守すること。

次に示す箇所に光警報装置ピクトグラムを新設する。（昼間）

光警報装置ピクトグラムの取付位置については、監督職員の指示による。

・男子便所

・女子便所

・多目的トイレ

○

○

○

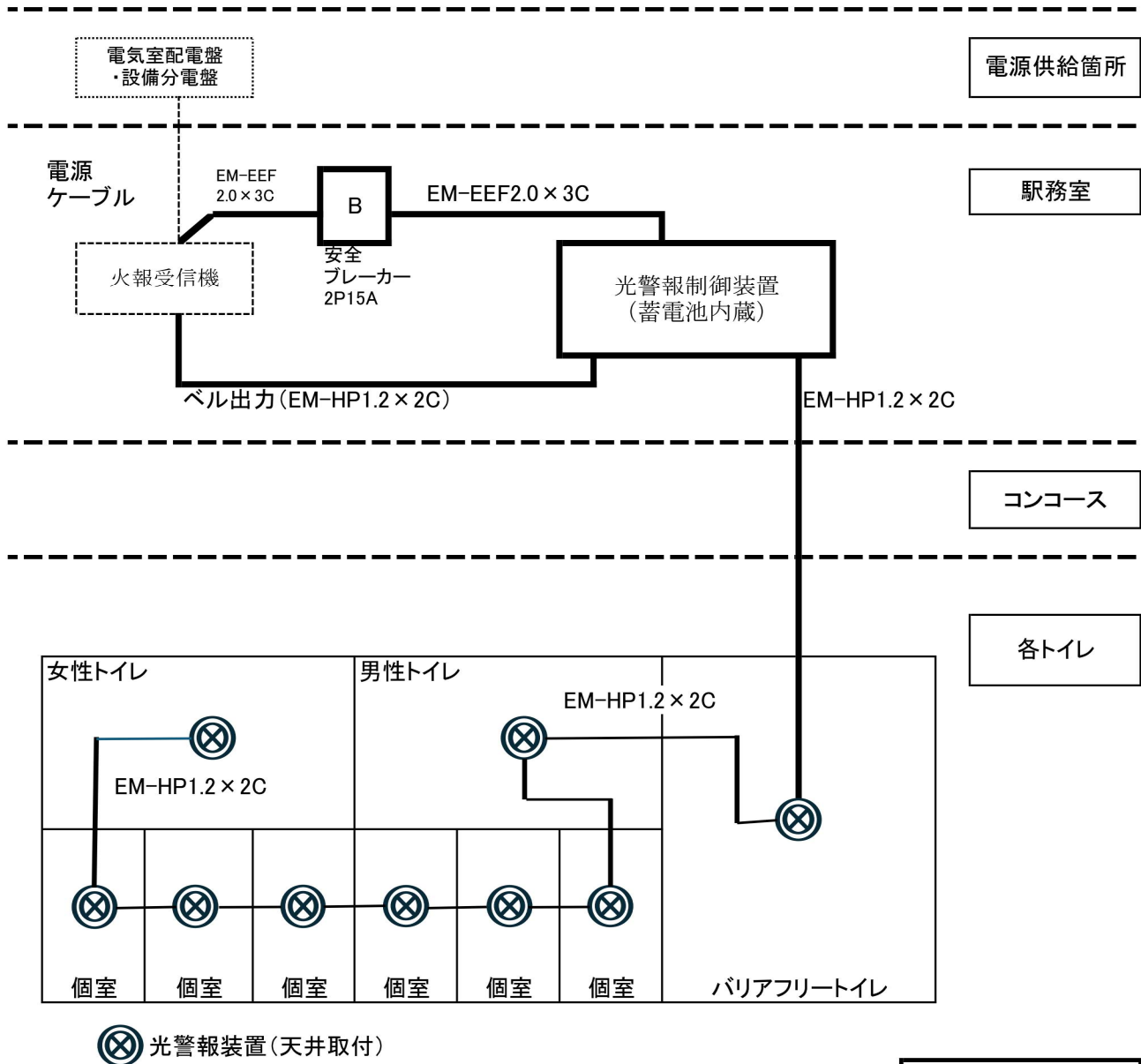
光警報装置 (火災用)

Fire alarm flashing light

</

注記：設置にあたっては「光警報装置の設置に係るガイドライン」による。

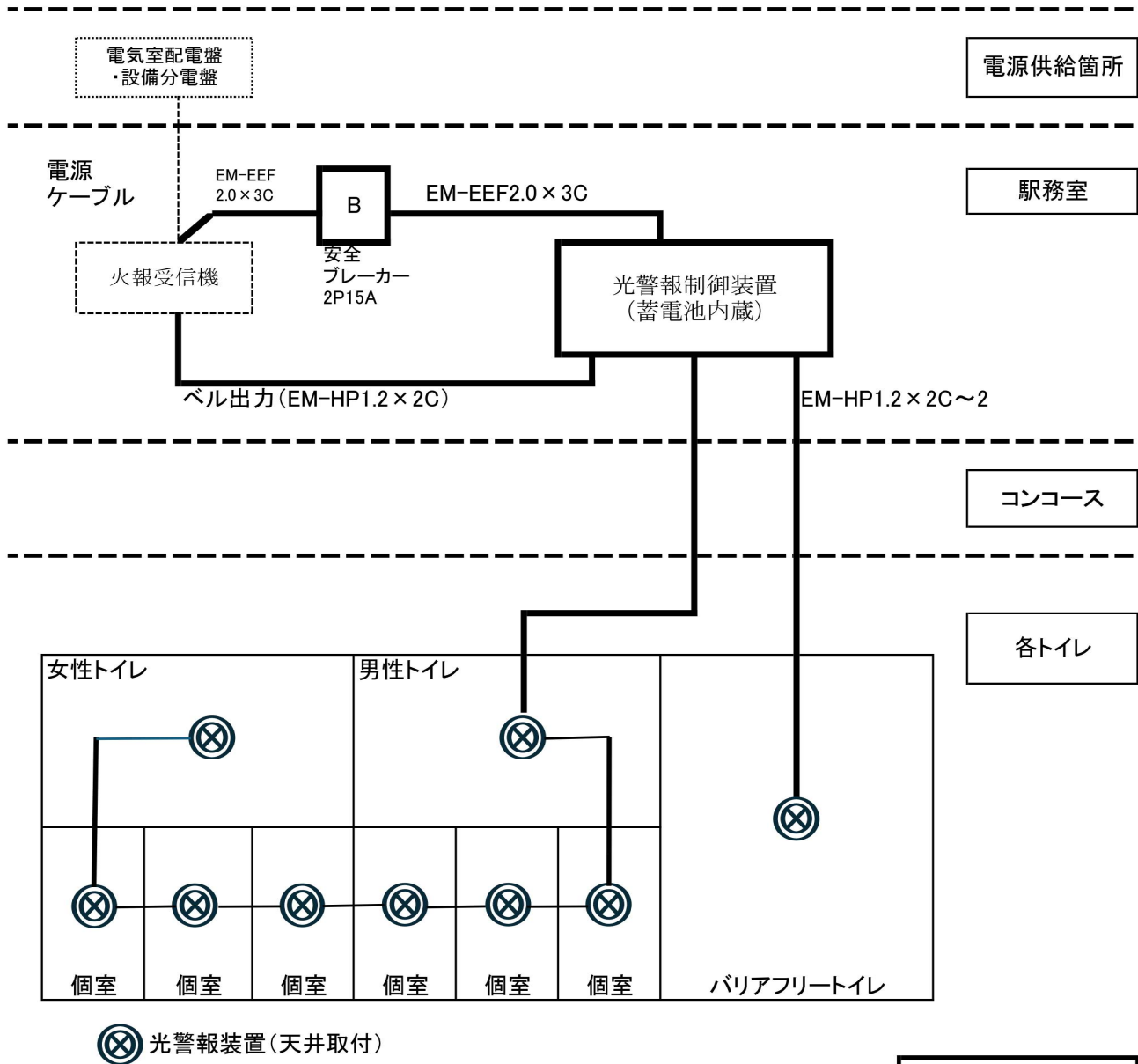
光警報設備構成図(ベル出力1系統)



天井内はケーブルころがし配線とし壁部を露出する場合はメタルモール保護とする。
駅務室～コンコースの貫通は既設使用とする。
トイレ天井取付の光警報装置は天井支持材に固定し裏ボックスは設けない。

別図1-1

光警報設備構成図(ベル出力2系統)



天井内はケーブルころがし配線とし壁部を露出する場合はメタルモール保護とする。
駅務室～コンコースの貫通は既設使用とする。
トイレ天井取付の光警報装置は天井支持材に固定し裏ボックスは設けない。

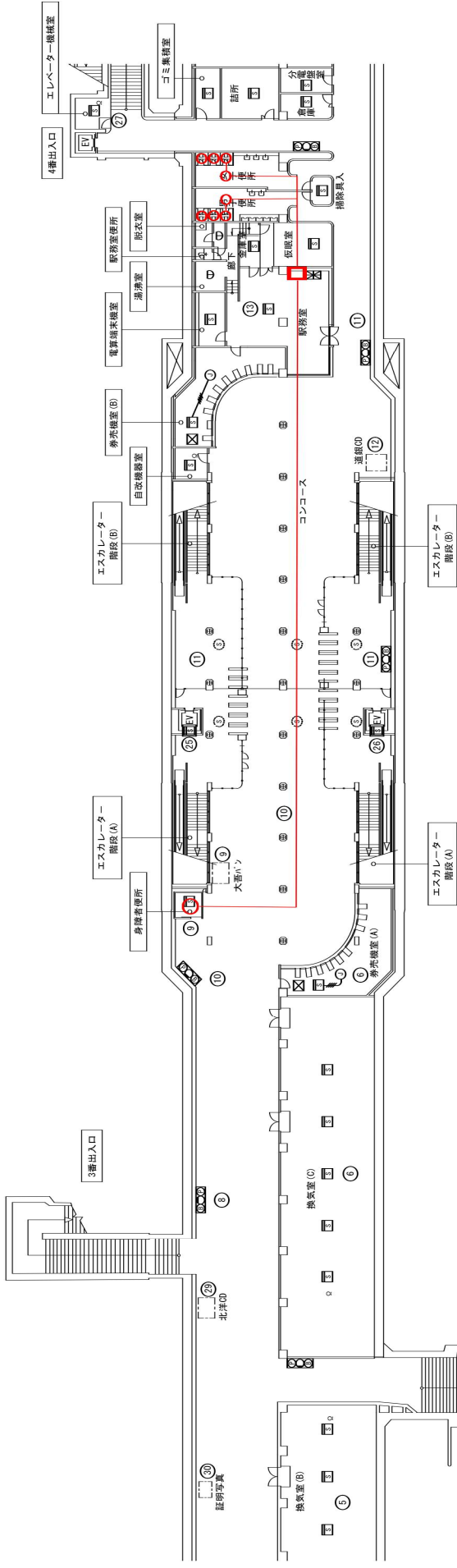
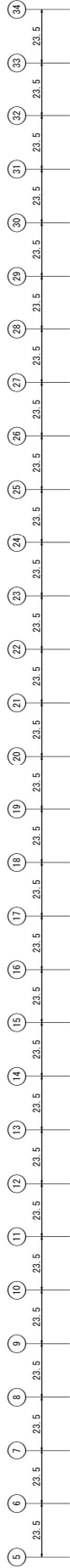
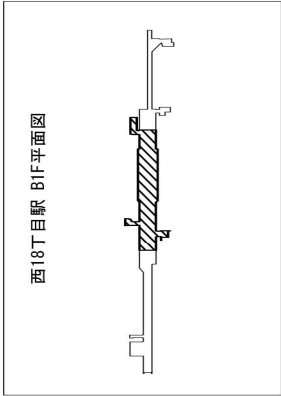
別図1-2

光警報装置対象一覧表（東西線）

線別	対象駅数	駅名	光警報装置の取付先							光警報 制御装置 台数	光警報 制御装置 設置場所	光警報 制御装置 電源接続元	光警報 制御装置 出力接続元	備考
			旅客トイレ											
			男性トイレ		女性トイレ			バリアフリー トイレ						
			個室	トイレ共用部	個室	トイレ共用部	個室	トイレ共用部						
東西線	13駅	琴似	3	1	4	1	1	10	1	駅務室	駅務室受信機	駅務室受信機（ベル出力）		
		二十四軒	3	1	3	1	1	9	1	駅務室	駅務室受信機	駅務室受信機（ベル出力）		
		西28丁目	3	1	3	1	1	9	1	駅務室	駅務室受信機	駅務室受信機（ベル出力）		
		西18丁目	3	1	3	1	1	9	1	駅務室	駅務室受信機	駅務室受信機（ベル出力）		
		西11丁目	2	1	3	1	1	8	1	駅務室	駅務室受信機	駅務室受信機（ベル出力）		
		バスセンター前	4	1	4	1	1	11	1	駅務室	駅務室受信機	駅務室受信機（ベル出力）		
		菊水	3	1	3	1	1	9	1	駅務室	駅務室受信機	駅務室受信機（ベル出力）		
		南郷7丁目	3	1	3	1	1	9	1	駅務室	駅務室受信機	駅務室受信機（ベル出力）		
		南郷13丁目	3	1	3	1	1	9	1	駅務室	駅務室受信機	駅務室受信機（ベル出力）		
		南郷18丁目	3	1	3	1	1	9	1	駅務室	駅務室受信機	駅務室受信機（ベル出力）		
		大谷地	3	1	3	1	1	9	1	駅務室	駅務室受信機	駅務室受信機（ベル出力）		
		ひばりが丘	3	1	4	1	1	10	1	駅務室	駅務室受信機	駅務室受信機（ベル出力）		
		新さっぽろ	3	1	3	1	1	9	1	駅務室	駅務室受信機	駅務室受信機（ベル出力）		
	予備	1	1	1	1	1	5	－	－	－				
東西線集計		40	14	43	14	14	13							
		125												



火災報知設備 地下1階平面図(新設) (2) S=1/200

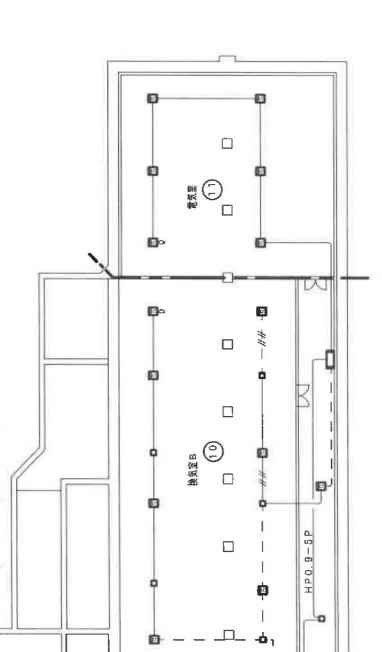
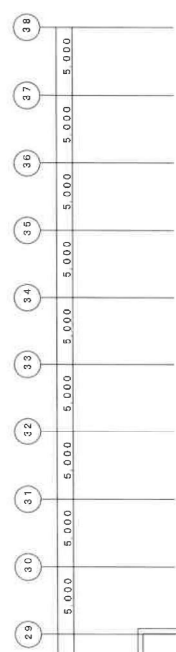
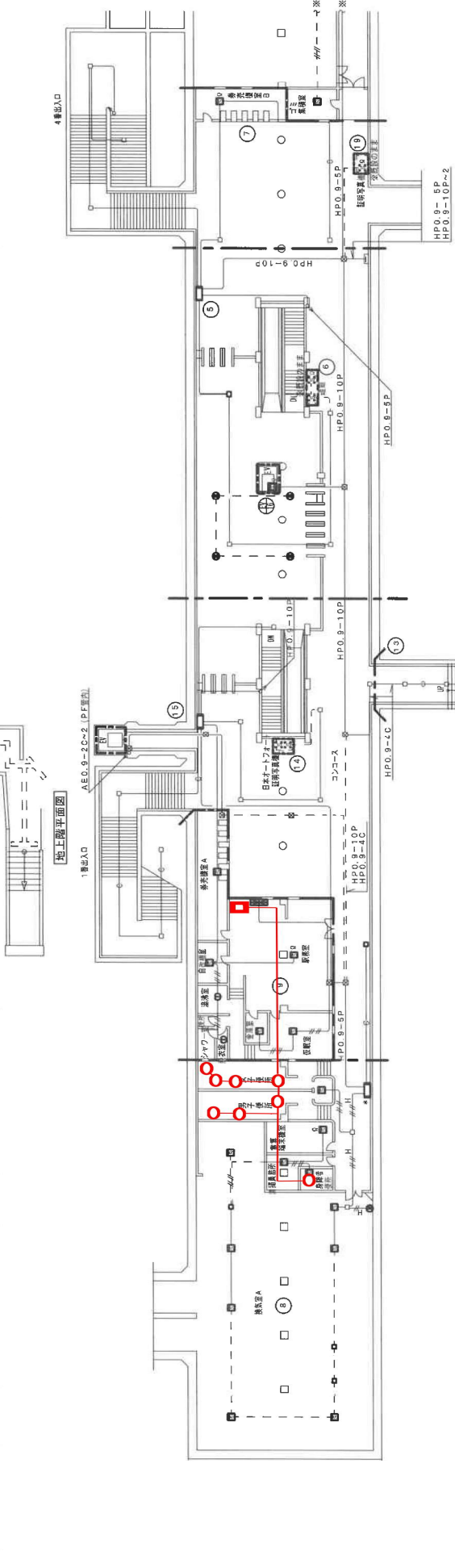
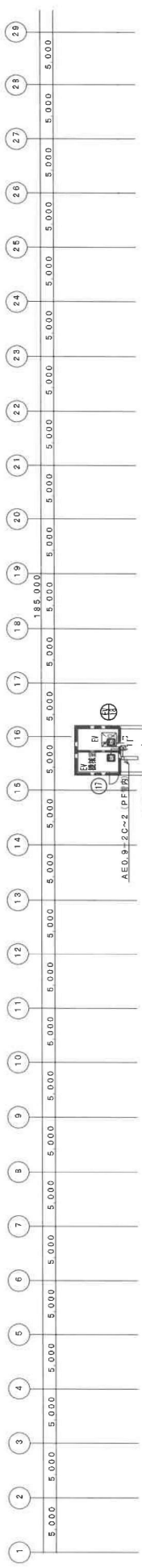


- <凡例>
- 受信機 下型1線 40回線 (取替)
 - 総合機 (受信機・表示灯・ベルのみ更新、筐体再使用) (取替)
 - 感知器 定通式スポット型 1種 防水 露出型 (取替)
 - 感知器 光電式 煙 2種 露出型 (取替)
 - 感知器 光電式 煙 2種 点検ボックス付 (感知器のみ更新) (取替)
 - 感知器 光電式 煙 3種 露出型 (取替)
 - 終端抵抗 (取替)
 - 既設ボックス・カバースレード (新金)
 - 既設天井点検口
 - EL-AE1 2mm-40 ※3 (新設)
 - 警報区域番号

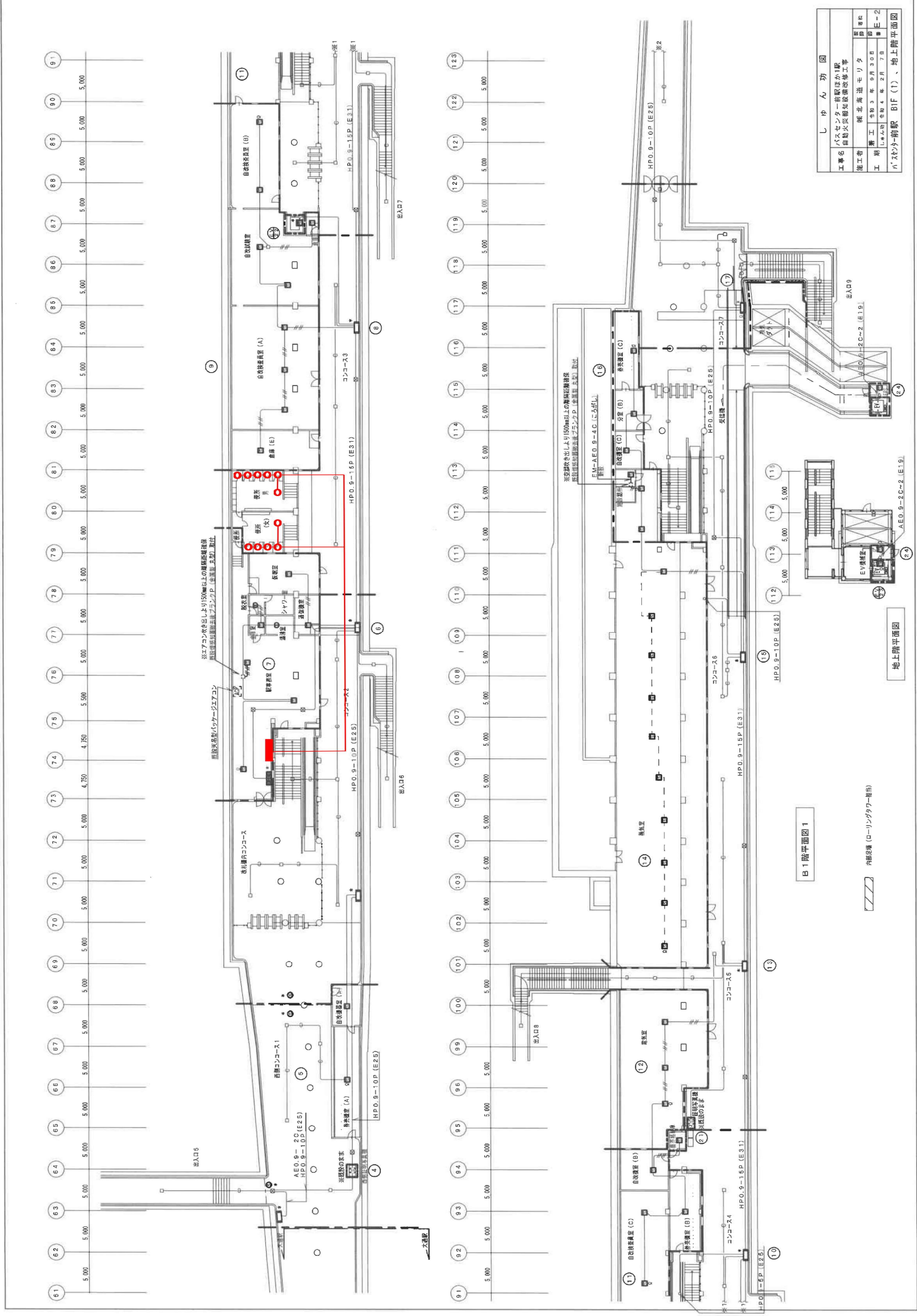
B1F平面図

しゅん 功 図			
工 事 名	西18丁目駅自動火災報知設備改修工事		
図 面 名	西18丁目駅 B1F平面図 (2) 更新後		
受 注 者	北海綜合機電設備株式会社		
工 期	着 手	令和 2年 8月 25日	図 番
	しゅん功	令和 2年 12月 7日	縮 尺
			1/200
			E-05

西18丁目駅 B1F平面図 (2) S=1:200 更新後



しゅん 功 図	
工事名	バスセンター駅前ビル1階 自動火災報知設備設置工事
施工者	株式会社 北 海 道 主 力 社
工 期	令和3年9月30日 まで
工 場	札幌市 中央区 2 丁目 2 番 1 号
西11丁目駅 B1F、地上階平面図	



しゅん功 図			
工事名	バスセンター前駅はか1駅 自動式供排水設備改修工事		
施工者	株式会社 北 海 道 モ リ タ		
工 期	1月4日	2月2日	2月2日
工 期	1月4日	2月2日	2月2日
工 期	1月4日	2月2日	2月2日

内蔵設備 (ローリングタワー等)

地上階平面図